

報 告 第 1 4 号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和7年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月8日提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

令和7年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	円 726,772,000	円 517,705,770	円 160,000,000	円 0	円 0	円 160,000,000	円 49,066,230	円 -	計画の諸条件変更による工期延長
		配水設備整備事業	817,613,000	368,651,400	434,866,000	53,867,000	200,000,000	180,999,000	14,095,600	-	国の令和7年度補正予算に対応したこと等によるもの
		導水設備整備事業	64,000,000	0	64,000,000	21,333,000	0	42,667,000	0	-	国の令和7年度補正予算に対応したことによるもの
		送水設備整備事業	35,000,000	0	30,000,000	0	0	30,000,000	5,000,000	-	地元調整に不測の日数を要したことによるもの
		事務費	110,080,000	58,630,501	27,690,000	0	0	27,690,000	23,759,499	-	計画の諸条件変更による工期延長
合 計			1,753,465,000	944,987,671	716,556,000	75,200,000	200,000,000	441,356,000	91,921,329	-	